

(別記)

亘理町地域水田農業推進協議会

水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により沿岸部から内陸近くまでの農地・水田に壊滅的な被害を受けたが、現在、農地復旧作業による水田の復旧が進められるとともに、ほ場整備事業による農地の大区画化が実施されており、農業者の水田農業に対する意欲も回復しつつある。

本町の農業は、宮城県の南部、太平洋側に位置し、政令指定都市である仙台市の近郊農業地帯として比較的温暖な気候を活かし、「ひとめぼれ」等の良質米をはじめ、施設園芸や果樹・畜産など多彩な農産物の安定供給を担うとともに、基幹産業として地域の経済発展と町土の保全に大きく貢献してきた。

農業産出額は平成27年度で36.5億円で、うち米35.0%、野菜50.6%、果樹3.5%、畜産6.3%となっており、本町の農業産出額における米の比率は全国における比率17%と比べると高いが、宮城県の36.4%よりは低い。一方、本町の野菜の比率においては、全国の27.2%、宮城県の15.2%に比べて非常に高くなっており、県内でも有数の園芸地帯となっている。

農業の経営形体は、水田農業以外を中心とした複合経営が大半を占めているが、農業従事者の高齢化や就農者の減少により、震災以降、ほ場整備事業実施地区を中心に担い手への集積が進んでいる。一方で、ほ場整備事業未実施地区においては個人ごとの農地も点在し担い手等への利用集積も困難な状況にある。

また、混住化の進行に加え、新規就農者の減少に伴う農業就業者の減少や水田農業従事者の高齢化など、本町農業を取りまく環境は厳しさを増している。

今後は意欲ある担い手を育成・確保するため、複合経営による農家経営の安定を目指すとともに、省力・低コスト生産の競争力をもとに売れる米づくりの実施や、産地形成といった土地利用型作物・振興作物の本作化等を推進する観点からは、ほ場整備事業による集積事業だけではなく、積極的な担い手等への農地の流動化が必要であると考えられる。

水田農業の耕作状況は、主食用米は従来の栽培品種である「ひとめぼれ」を中心に「ササニシキ」に加え、「つや姫」の栽培も拡大しつつある。また、環境を大切にしたい米作りとして、環境保全米の作付を強化している。

主食用米以外は、大豆やそばを中心とする土地利用型作物、施設野菜、果樹などが作付けされている。特に大豆やそばは大部分が水田で作付されており、単収向上や高品位化に向けて排水対策や雑草対策、病害虫対策、適期収穫等の基本技術の励行を図ってきたが、対策が不十分な地域では単収低下も見られることから、より一層徹底していく必要がある。

新規需要米のうち、飼料用米については、生産調整の拡大に応じて作付を拡大するとともに、WCS用稲については畜産農家の需要量に応じた生産を行っていく。また、備蓄用米や加工用米についても需要に応じた作付を行っていく。

以上を踏まえ、競争力のある本町の水田農業を確立するために、水田をフルに活用し、主食用米はもとより麦・大豆等の畑作物をはじめ、米対応の転作作物である備蓄米や加工用米・飼料用米等の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸、地域特産品目である「そば」等の作付拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を車の両輪とし、一体的且つ持続的に推進していく。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産はもとより、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進し、ブランド力の強化とともに『売れる米づくり』をより一層推進する。また、「地域内とも補償制度」を活用し、需要量と生産者の整合性を取りながら推進していく。

(2) 非主食用米

平成30年作以降も、主食用米の需要量は更に減少することが予想されることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい“米対応の転作作物”である備蓄米・加工用米・飼料用米等の生産維持と拡大を推進する。平成28年作以降本格的な取組が実施されていることから、今作も備蓄米を優先的に推進しつつ、国・県の動向を踏まえ情報提供等によって示された数量によっては、他の非主食用米への振り分けを行う。

ア 飼料用米

需要に応じた麦・大豆、備蓄米、加工用米の作付を最大限に行った上で、水田フル活用の基幹作物として、団地化や直播栽培等の取組による低コスト化を図りながら、飼料用米の作付拡大を推進していく。

イ 米粉用米 該当なし。

ウ 新市場開拓用米 該当なし。

エ WCS用稲

地域内の畜産農家の需要が現在高まっている状況で、その地域内の需要量を踏まえ、できる限り地域内の耕種農家と畜産農家の連携及び担い手への集積を図りながら、団地化等の取組による低コスト化を図りながら作付拡大を推進していく。

オ 加工用米

関係機関・団体と連携し、県内はもとより県外の実需者への販路拡大を強力に推進し、安定的な販路と需要量を確保するとともに、これら需要に応じた加工用米を確実に供給するための生産を推進する。

カ 備蓄米

主食用米に変わる主要な作物として、生産者にとって安定的に活用できることから、配分数量の示される期間においては、対応する数量を推進し、継続的に維持・確保していく。国・県の動向を踏まえ、取り組める面積に制限があることから、加工用米・飼料用米等、他の非主食用米へ振り分けながら推進していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、実需者との結び付きも強いことから、生産調整の基幹作物として、また震災前の産地規模まで回復するため、今後も更なる作付拡大を目指す。

このため、産地交付金を活用し、排水対策や病害虫防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や団地化等を進め、生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

飼料作物については、畜産農家の実需に合わせた生産量を栽培することを進める。実需者の営農コスト削減に資するものであり、また不作付地の解消の方策としても有効なものと考えられることから、地域の実状を常に勘案しながら推進していくこととする。

また、飼料作物の生産性の向上を目指すため、畜産農家と耕種農家との稲わら提供、堆肥提供等の取り組み体制の確立を推進する。麦については該当なし。

(4) そば、なたね

そばについては、地域特産作物として従来より実需者等との結びつきが強い地域においては、産地交付金を活用し、需要に応じた生産を推進していく。なたねについては該当なし。

(5) 高収益作物（野菜等）

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型園芸を強力に推進するとともに、以下の5品目を地域振興作物と定め、施設園芸の規模拡大等への取組を支援し、農家所得の向上を図る。

①たまねぎ及びキャベツについては、加工製品の原材料として安定的な需要が見込めることから、大型ほ場での栽培を中心に推進し、収益増加を図る。

②さといも、ブロッコリー及びスイートコーンについては、市場出荷が中心であり、マーケットの動向によっては収益低下の危険性も想定されるが、産地としてのブランド化を推進し、高品質な生産物の出荷を図る。

(6) 畑地化の推進 該当なし。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の 作付面積 (ha)	平成 30 年度の 作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の 目標作付面積 (ha)
主食用米	1,582	1,590	1,651
飼料用米	303	305	310
米粉用米	0	0	1
新市場開拓用米	0	0	0
WCS 用稲	9	11	15
加工用米	1	1	3
備蓄米	34	46	50
麦	0	0	0
大豆	189	190	195
飼料作物	13	13	15
そば	30	33	38
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	8.4	14	20
・たまねぎ	0.7	1.1	2.0
・さといも	0.7	1.2	2.0
・キャベツ	3.0	3.5	7.0
・ブロッコリー	1.5	1.7	2.0
・スイートコーン	2.5	3.0	7.0

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象 作物	使途名	目標	現状値	目標値
1	大豆 (基幹作)	大豆 300A 技術加算 助成	取組面積 10a あたりの収量	29 年度 172ha 29 年度 115kg/10a	32 年度 180ha 32 年度 153kg/10a
2	大豆・そば (基幹作)	経営規模加算助成	大豆取組面積 10a あたりの労働時間	29 年度 171ha 29 年度 9.1h/10a	32 年度 185ha 32 年度 7.3h/10a
			そば取組面積 10a あたりの労働時間	29 年度 24ha 29 年度 12h/10a	32 年度 33ha 32 年度 9.2h/10a
3	飼料用米生 産ほ場の稲 わら(基幹 作)	耕畜連携助成 (わら利用)	取組面積 飼料用米取組面積 の内、耕畜連携 (わら利用) に取 り組んでいる割合	29 年度 160ha 29 年度 52%	32 年度 190ha 32 年度 61%
4	飼料作物	耕畜連携助成 (資源循環)	取組面積 飼料作物取組面積 の内、耕畜連携 (資源循環) に取 り組んでいる割合	29 年度 0.6ha 29 年度 5%	32 年度 2ha 32 年度 15%
5	キャベツ タマネギ さといも ブロッコリー	地域振興作物助成	取組面積	29 年度 8ha	32 年度 20ha
6	スイートコーン (基幹作)	地域振興作物 経営規模助成	取組面積 10a あたりの労働時間	29 年度 2ha 29 年度 90h/10a	32 年度 18ha 32 年度 80h/10a
7	WCS 用稲 (基幹作)	経営規模加算助成 (WCS)	取組面積 10a あたりの労働時間	29 年度 9ha 29 年度 15h/10a	32 年度 15ha 32 年度 14h/10a
8	飼料用米 (一般品種) (基幹作)	経営規模加算助成 (飼料用米)	取組面積 10a あたりの労働時間	29 年度 203ha 29 年度 19h/10a	32 年度 250ha 32 年度 17h/10a
9	飼料用米 (一般品種) (基幹作)	【県推進枠】飼料用 米助成(一般)	取組面積 10a あたりの労働時間	29 年度 303ha 29 年度 21h/10a	32 年度 310ha 32 年度 20.4h/10a
10	そば (基幹作)	そば振興助成	取組面積	29 年度 30ha	32 年度 38ha
11	加工用米 (基幹作)	加工用米複数年 契約助成	取組面積	29 年度 1ha	30 年度 1ha

5 産地交付金の活用方法の明細